

建設水道常任委員会

令和5年8月21日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎伴 吉晴	○井上 卓也	大森恒太朗
横田 敏文	宮崎 和彦	木澤 正男
中川 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	上田 和弘	同 係 長	菅田 修久
上下水道課長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	関口 修

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、井上委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、井上委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
福居都市創生課長。

都市創生
課長

おはようございます。それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて報告させていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイについてであります。五百井・興留区間の工事の状況につきましては、昨年9月から行われておりました、小吉田交差点から町道404号までの区間の地盤改良等の工事が、今年6月末日に完了したところであります。今年度の工事につきましては、昨年度と同様に、農繁期を避けて実施される予定であります。現在、入札手続き中であり、9月には工事業者が決定すると聞いております。

次に、県道大和高田斑鳩線との接続部分の（仮称）興留交差点の設置に向けての状況であります。6月中旬より、県道の拡幅に伴う用地取得に向けて、順次、幅杭の設置及び地権者との立会いを進められております。

次に、町教育委員会で実施いたします埋蔵文化財の発掘調査についてであり

ます。今年度の発掘区間としましては、県道大和高田斑鳩線を起点とし、西側へ約80mの区間を予定しております。なお、令和4年度の発掘調査にて、土器などの遺物が出土しましたことから、4年度実施区間の調査範囲を拡幅して実施するかどうかについて、現在、国と町文化財部局で協議を進められていると確認しております。

次に、事業促進にかかる要望活動についてであります。7月に、奈良県や国土交通省などに、継続的な事業促進のための予算を確保いただけるよう、要望書の提出を行ったところであり、今後も関係各所に対し、積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、JR法隆寺駅周辺整備についてであります。

先日の厚生常任委員会において、西和医療センターの移転・再整備についてをご報告いたしましたが、この移転候補地として、町内で情報提供した土地が、奈良県とのまちづくり連携協定の対象エリアに含まれておりますことから、本委員会においてもご報告させていただきます。

山下知事の就任後、令和5年度の県予算執行の見直しが行われ、JR王寺駅南側への移転整備が進められていた本事業においても、見直し事業のひとつにあがっておりました。令和5年6月12日の知事の定例会見において、査定結果が公表され、西和医療センターの移転・再整備については、移転候補地をJR王寺駅南側に加え、他の候補地も含めて、費用対効果等を比較し、関係者と協議のうえ、方針を決定していくこととなり、令和5年度は、適地の再検討の実施も含めた検討費用のみを執行し、JR王寺駅南側の用地取得に直接繋がるアクセス機能確保検討業務や補償調査業務等の経費は執行を中止することとなりました。そこで、令和5年7月12日に知事と西和7町との意見交換会が開催され、県より新西和医療センター整備方針等についての説明がありました。

資料1の1ページをお願いします。こちらがその際に、県から示された資料となっております。まず、ひとつ目は、新西和医療センター整備方針についてであります。(1)として、新病院のめざす姿は、西和地域における重症急性期を担う基幹病院となっております。(2)として、新病院が担うべき主な機能は、救急医療、脳卒中・循環器疾患、がん、周産期・小児医療、災害医療、感染症パンデミックとなっております。(3)として、病床規模は、280床

程度で、これらは整備基本構想段階との変更点はございません。

二つ目は移転候補地の比較検討についてであります。県は、候補地を比較するにあたり主に、①アクセス②敷地の形状と広さ③整備スケジュール④費用対効果の四つの観点で検討することとされました。また、候補地の洗い出しの目安として、鉄道駅から半径約500mの徒歩圏内、西和7町エリアの人口重心地から半径3km、主要道路からのアクセス性、敷地面積が約1万㎡以上、住宅地等でない土地利用状況の五つの条件を例示され、その条件にあった位置として、JR法隆寺駅付近を含む5か所を例示されました。

次に、資料の2ページをお願いします。今後の適地検討にあたり、7町に対して、7月末までに幅広い適地検討に係る情報提供の依頼があり、当町といたしましては、JR法隆寺駅南側を情報提供させていただいたところであります。具体的な対象地としましては、資料の3ページに図面を付けておりまして、赤線で囲まれた範囲となります。なお、地元の役員の方々には、町長より状況説明をさせていただき、一定のご理解はいただいているところであります。

最後に、今後の県のスケジュールとしましては、当初計画通りの令和13年頃の開院に向けて、各町から情報提供を受けた候補地を比較検討し、今年度内に、移転先を決める予定と聞いております。

以上、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 最後に報告してくれはった病院の件、土地の件ですけども、これ赤線で囲まれた部分っていうのは広さどれぐらいになるんですか。

都市創生 約8万8千㎡となっております。
課長

木澤委員 候補地の基準としては、敷地面積で1万㎡となっておりますけど、これ全部使ってほしいというわけではなくて、この中から使える土地があるんやったらとい

うことで、このエリアを示しているということですか。

都市創生 そのとおりでございます。

課長

木澤委員 あと、地元の方にも説明いただいて、自治会の役員さんの了承をもらったということですね、役員さんの了承を得たということは。

都市創生 ここの地区の所有者が新家と笠目の方ですので、そちらの地域の役員の方々に了承いただいたということでございます。

課長

木澤委員 要は土地の持ち主の人についてということですか、何人ですか。

都市創生 土地所有をされている方につきましては30人程度でございます、説明させていただいたのは役員の6名の方ということになっております。

課長

木澤委員 まだここは候補地として選ばれるかどうかわかりませんが、持ち主の人全員に話はいってないんですね、そうしたら。

都市創生 役員の方に説明させていただいたのちに、その方とまた現状についてお話する機会がありまして、その時の話では役員の方々から地権者の方に、ほとんどの大半の方にはそういった内容というのは伝えられまして、大きな反対をする人はいないというふうに聞いております。

課長

木澤委員 そりゃ斑鳩町の人にしたら、できるだけそこにつくってもらったほうが便利にはなるとは思いますけども、後々そんな話聞いてないとか、ちょっと心配になりましたんで、確認だけさせていただきました。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員著

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 三代川河川改修事業について、理事者の報告を求めます。

手塚建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、奈良県が実施いたします三代川河川改修事業について、ご報告させていただきます。資料2をお願いいたします。

三代川の河川改修事業については、昨年度から工事を実施しているところであり、今年度の工事について奈良県より情報提供がありましたので、その内容についてご説明させていただきます。

昨年度に工事予定箇所として説明させていただいた部分の一部が未実施となり、昨年予定箇所と重複する部分もございますが、今年度の工事予定箇所についてご説明させていただきます。

現在、工事の入札に向けて事務手続きを行っており、9月中旬に入札を予定しているということです。契約工期は、令和5年9月中旬から令和6年5月末を予定しておりますが、実際の工期につきましては、河川の出水期を除く11月中旬から予定しているということです。

工事の概要ですが、工事延長約73mの河川改修工事です。資料右下の横断図ですが、左側のNo.109の横断図が工事区間下流側の横断図であり、右側のIP-No.110の横断図が工事区間上流側の横断図となります。着色部分が今年度の工事施工箇所となります。河川の右岸では、下流のブロック積工及び嵩上げ工、上流の鋼矢板護岸工は昨年度に完了しておりますので、表面の化粧仕上げを今年度実施いたします。河川の床については、河床ブロックを設置する予定であります。また、右岸においては町道部分の舗装復旧、防護柵設置工事を予定しております。

続きまして、資料、左下の通行止め時の迂回路をご覧ください。工事期間中は、河川の上側右岸道路の通行止めを行う予定であり、河川の左岸道路を迂回

路として使用する予定とのことです。

今後は、工事実施に向けて、警察協議を行いながら、工事回覧や予告看板の設置を行い、交通量の特に多い場所ではありますので安全面には十分注意しながら工事を行っていただきますよう奈良県と協議を行ってまいります。

以上、三代川河川改修事業についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 現状の幅と深さが、この工事をするによってどうなるのか教えてください。

建設農林 深さについては、約1.25m深くなるところでございますが、深さについては今の現況、昨年度の工事でそこまでの掘削は終わっております。幅につきましても、その幅での工事は実際終わっておりますので、今の現地の形がほぼ完成形の形になるということでございます。

木澤委員 私、勘違いしてました、新たにこれが始まるんじゃないかと、今やっているところの、きれいに最終整備しますよということですか。

建設農林 河川の床につきましては、河床ブロックを設置いたしまして、矢板を設置したところにつきましては、その表面の化粧設置、その下流部分につきましては、一部ブロック積工を予定しているところでございます。

委員長 ほかにございますか。
中川議長。

議長 このう回路やねんけど、幅員の狭いところって何mぐらいやねんやろ。結構車の通り多いと思うねんけど、ちゃんとう回路としてなるんかなと今ちょっと心配しているねんけど。

建設農林課長 河川の左岸側につきましては、きっちりとした最終的な構造物の設置の完了は終わっておりませんが、約4 m程度の幅員は確保できていると聞いております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生課長 それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について報告させていただきます。

6月の本委員会において、株式会社呉竹荘から、施設の開業時期の延期の申し出があったことを報告させていただきました。現在も、町の対応方針を協議している段階ではありますが、その状況についてご説明させていただきます。

前回の委員会等において、委員の皆様から、呉竹荘との信頼関係が必要であること、また、呉竹荘社長の真意を確認してはどうかとのご意見をいただきましたことから、去る6月28日に、町長が呉竹荘本社を訪問し、山下社長と面談してまいりました。山下社長は、コロナ禍により事業実施が遅れることに対して陳謝され、厳しい経営状況の中でも撤退の選択肢は全くなく、引き続き、早期開業に向けて努力したいとの発言があり、また、斑鳩町の観光振興及び地域経済の発展に寄与したいとの強い意向を示されております。

次に、今後の賃貸料についてあります。前回の委員会後に、呉竹荘から町に対して、開業までの間の賃貸料減額についての相談が寄せられております。

町としましては、開業延期を含むこれらの申出内容について、町の顧問弁護士に相談しながら、事実確認とその正当性を精査し、現状況下で施設開業を1日でも早く実現することを第一に考え、今後の方針案を検討しているところであります。この方針案がまとまりましたら、本委員会において、ご報告させて

いただきたいと考えておりますので、委員皆様には、何卒ご理解賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせ
ていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 現時点で状況を報告いただくということで、町としての案はこれから取りま
とめていくということで、今日は意見聞きたいということかなというふうに思
うんですけど。あんまり今の段階で質問しても、町はどう考えているというの
はお答えいただけないかなと思うんですけど。

委員長 今の段階でのということになるんちがうの。

木澤委員 そういうふうに理解していいですか。前回報告を受けまして、その後にも
減免してほしいというふうに言ってきてはるということですよ。これはどう
いう理由で減免をしてほしいと言ってきてはるのか、それは今聞いて大丈夫で
すかね。

委員長 まだその辺は真意はわからんっていうんだったらそれで結構ですよ。
福居都市創生課長。

都市創生 呉竹荘側からすると、まず、現在の賃貸料の2,075万1千円というの
課長 が、町から募集させていただきました宿泊施設とマルシェと駐車場、この複合
施設を運営したうえでの賃貸料でありまして、そこを開業するまでの間、当時
見込んでいた利益があり得ないことから、その部分の減額をお願いしたいとい
うふうに聞いているところでございます。

木澤委員 それは理由はコロナでということでありましたけども、その間、駐車場収入

が減ったということを主に理由にして減免対応、私は反対しましたが、結果としてそういう対応になったと思うんですけど、今、じゃあ駐車場収入っていうんですかね、は、どうなっているのかなと、で、コロナも5類化されて、観光客については戻ってきているというふうに前回8割りぐらいでしたかね、言っただけだと思っただけなんですけども、その状況についてはどうですか。

都市創生
課長

駐車場収入につきましては、前年度令和4年度で、収益部分については1,146万円程度あるというふうに聞いております。コロナ前ですと、収益部分、観光協会がやっていた時期の収益ですけども、その当時は約1,300万円程度あったというふうにこちらのほうでは把握していますので、令和4年度につきましては、まだコロナ前の100%の状態には戻りきっていないという状況でございます。

木澤委員

今回そういう話があるということやけど、書面としてはまだ出てないという感じなんですかね。

都市創生
課長

書面としてはまだ出てきておりません。

木澤委員

そしたらどれぐらい減免してほしいとか、前みたいに年間のやつを免除してほしいとか、という形もまだわからないということですね。

都市創生
課長

正式な文書が呉竹荘の正当な申し出額ということになると思いますので、それについてはまだこちらでは把握していないところでございます。

木澤委員

それがきちっとした形にならないと審議はできないと思いますけど、ただやはり1回きちっと覚書交わして約束をしている部分が履行できなかったということに対する向こうの思いというのが、その書面の中にもきちっと反映されるのかどうか。町長行ってくれはって、向こうの社長さんも陳謝をされたと、ただ、事業継続の意思は固いというのは今報告聞いて、そうなんだというふうに思いましたけれども、ただ、今までもそういうふうに約束して進めてきてい

る部分が、これがきちっといていないという部分についての、向こうの「すみませんでした」といってそれで終わりかという思いはありますのでね。そこについては今後向こうがどういうふうに言ってきはるのか確認したいですし、それはまた書面出てから言いますわ、と思いますんで、今日は報告あったということで、聞いておきたいと思います。

委員長 横田委員。

横田委員 関連しまして、駐車場収入とか、支出とか利益、この辺のところ、町営時の2015年ぐらいから2022年までのそういった収益の推移、わかれば参考資料として出していただければというふうに思います。

委員長 出せそうですか。 福居都市創生課長。

都市創生課長 この範囲すべてできているかあれですけども、少なくとも過去5年は決算状況保管しておりますので、できる限りこの範囲内で資料は調製させていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。
中川議長。

議長 駐車場の運営は100%呉竹さんが運営されていると思うんですけど、駐車場に関する問い合わせあった場合はどこで受けているんやろ。

都市創生課長 現在のところ、観光協会の連絡先となっているところでございます。

議長 呉竹が100%運営しているのに、観光協会が何で関係あるの。

都市創生課長 内容としましては、駐車場の空き状況等になりますので、そういった内容について観光協会が現在のところお答えしているというふうに聞いております。

議長

空き状態って、観光協会が運営しているのとちやうから、どんだけ入っているのかどんだけ空いているのかそんな把握でけへんやん。それとこの前法隆寺さんで催しあったときに、観光協会へ電話いれて、ちょっと機材いれるトラック止めさせてほしいとか、観光協会に電話入ってるということを聞いたけども、それ観光協会がどうぞいいですよ停めてくださいねとか、あかんとか、権限ありませんやんか、そこきっちり呉竹と話して問い合わせも呉竹で受けられるような状態をつくっておいてもらわな具合悪いと思うねんけどな。

都市創生
課長

そういった内容につきまして呉竹に再度要望したいと考えております。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

その今おっしゃる問題につきましては、以前から観光協会からも町のほうに申し出がありまして、呉竹荘のほうに伝えていたものの、伝えきれてなかったところがありまして、私のほうから先日、再度申しあげておりまして、電話連絡等については改善されるように町からも申し出ているところでございます。

委員長

私のほうからも、今の中川議長の質問について、結局経費をいつも取ってはりますわな、売上に対して経費取ってその利益、粗利といいますか、それからこっちのほうになんぼか払える分だけっていうような計算の方法を聞いてきたんですけど、どこに経費が、ほんなら今、観光協会のほうでその辺全部やってもらっているんやったら、経費を引くというような感覚、僕ちょっと理解でけへんねんけど、そのあたりどんな経費がかかっているというふうに向こうが言っはるのか、わかれば教えてほしいねんけど。

都市建設
部長

経費につきましては、主な経費は、駐車場を管理されている人件費となっております。

委員長

ということはそれ以外ちょっと思いつきませんわな。金額もう一度見させて

いただいて、それぐらいの金額になっているのか、それ以外の経費が取られているのか、その辺も調べてみたいと思います。また、今回の向こうの要望に対して、まだどんな内容か正直わかりませんが、正直いってやはり開業時期がずれて、そしてその時に一緒に言ってくれはったらええのに、またそれを後からこういう形でずれて聞くというのは非常に気分的に、ずれなかったら絶対に減免の話も出てない、前は皆正直言うて、ここで絶つということで今回最後やという思いで減免の話、非常に断腸の思いでジャッジ皆したと思うんですわ。その中で正直言うてこれがたぶん最後になると思うんでという説明もしたように思います。本当にその中で、こういう形でずれたわ、それによってまたという形になっているというのは非常に難しいなど、そんな感じに今思っているような次第です。もう答えていただかなくて結構です。

次に、(3) 観光再始動事業の概要について理事者の報告を求めます。

福居都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、観光再始動事業の概要についてご報告させていただきます。

資料3をお願いします。6月の本委員会において、ご報告いたしました観光再始動事業についてであります。現段階での事業概要について、ご報告させていただきます。

まず、①の世界遺産登録30周年記念 法隆寺特別ライトアップin斑鳩町についてであります。法隆寺1400年歴史遺産を未来へをテーマに法隆寺参道の松並木のライトアップを行い、南大門では、門の造形美を際立たせるライトアップを中心に、左右の土塀にはプロジェクションマッピングを投影し、日本の秋を感じられる演出を展開する予定となっております。開催期間は10月21日(土)から11月5日(日)までの16日間で、開催時間につきましては、午後6時から午後9時までを予定しております。

また、世界遺産サミットの初日となる10月28日・土曜日には、法隆寺中門及び五重塔のライトアップも併せて実施いたします。また、同日は、和のあかりと未来へのひかりを同時開催する予定であり、その内容をあわせて説明させていただきますと、今年度、法隆寺が世界文化遺産に登録されて30周年の記念の年を迎えたことから、法隆寺のご協力により、南大門から東大門までの

間の通り抜けが可能となっております。来場者には、夜の法隆寺境内に設置した木製灯籠のあかりによる幻想的な空間を楽しんでいただき、昨年度も好評でありました夜のスイーツめぐりについても、開催に向けて、関係各所と協議・調整を行っているところでございます。

また、あかりの点灯前にも、法隆寺iセンターでは、友好都市等による物産展を開催し、駐車場では、呉竹荘の協力によるキッチンカーの誘致など、多くの来場者が楽しんでいただけるような催しを予定しております。

続きまして、観光再始動事業で造成する旅行商品について説明させていただきます。本事業では、新規性が高く特別な体験コンテンツ等の造成から販路開拓までの一貫した取り組みを通じて、観光需要の回復や地域活性化に向けたインバウンド促進の方向性について検証することを目的としていることから、②以降の体験旅行商品につきましては、インバウンド向けで、参加が有料となっております。その概要としましては、②の法隆寺聖徳会館での写経・写仏体験として、10月に20日間の開催を予定しています。次に、③の法隆寺西円堂・薬師坊での特別拝観では、西円堂の特別拝観と、その北側の薬師坊において、節分の鬼追い式の解説展示や衣装等の着用体験を企画し、10月に10日間の開催を予定しています。次に、④の吉田寺での書道・木魚体験では、当初予定していた中宮寺の茶道・書道体験から変更となっております。11月に14日間の開催を予定しています。これら①から④を活用した旅行商品として、専用ガイドと大型タクシーによる町内を周遊するプランやEバイクによる町内周遊とプレミアムディナー付きプラン、また、和空法隆寺での宿泊付きプランを企画造成し、国内外のインターネットサイト等で販売し、あわせて海外プロモーションを実施する予定となっております。

以上が、観光再始動事業の概要についての報告でございます。

最後に、都市創生課が所管する、その他の秋のイベントについて、ご報告申し上げます。11月23日（木）には、斑鳩町商工会青年部が主催する、いかるがマルシェが、史跡中宮寺跡で開催される予定となっております。また、11月26日の日曜日には、紅葉まつり実行委員会が主催する、紅葉まつりが、県立竜田公園で開催される予定となっております。

報告は、以上です。どうぞよろしく申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

次に、(4) 水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。
岡村上下水道課長。

上下水道
課長

それでは、水道事業の県域一体化について、ご説明させていただきます。

はじめに、令和5年7月21日、第1回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催されましたことから、その内容について報告させていただきます。

資料4をご覧ください。1ページをお願いします。

これまでの経緯でございます。平成30年4月に関係団体の部局長等で構成される県域一体化検討会が発足、令和3年1月、水道事業等の統合に関する覚書が締結され、同年8月には、任意協議会として奈良県広域水道企業団設立準備協議会が発足されました。その後協議会が6回開催されるなど検討協議が重ねられ、令和5年2月には各関係団体の長において、基本計画の合意・策定、基本協定の締結、同年3月には奈良県広域水道企業団設立準備協議会を法定協議会とする議案が全関係団体議会において可決され、同年4月に法定協議会が発足されました。

2ページは基本協定の締結団体とその内容でございます。

次に3ページをお願いします。奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約です。資料左の第4条第2項によりまして、関係団体の長等による検討部会及び関係団体の実務者による幹事会及び作業部会を設置することとされており、当協議会はこの規定をうけた令和5年度以降の検討体制となっています。

4ページをお願いします。令和5年度以降の検討体制でございます。資料左の首長等による検討部会、資料右側の実務者による検討体制でございます。

5・6ページは、それぞれの部会等の運営要領(案)でございます。次に7ページをお願いします。令和5年度実務者による作業部会の検討作業の状況でございます。最後に8ページは、今後のスケジュールでございます。

なお、当日、山下知事から、水道料金シミュレーション等の再検討を要望する意見や、その意見に対する各市町村長からの意見も多数あり、事務局で検討事項をまとめて、再度、協議会を開催することで承認されております。

次に、水道事業の職員の募集について、説明させていただきます。

奈良県広域水道企業団への移行に伴い今後、派遣・転籍する水道職員が必要となりますことから、水道事業職員の人材確保を目的に水道企業独自の職員募集・採用を予定いたしております。採用につきましては、採用時期を令和6年4月1日からとし、一次試験は、適性検査、書類選考、口述試験の三つの方法を組み合わせた試験とし、基礎能力問題と性格検査で職務適性等を測定する目的で実施する適性検査につきましては、10月13日から10月19日までの間、web試験方式で実施いたします。募集職種は、主に公営企業会計・総務を担当する一般事務職員1名、工事を担当する職員1名とし、受験可能年齢を35歳以下と設定して実施いたします。

なお、試験の概要につきましては、9月号の広報いかるが及び町ホームページに関係記事を掲載する予定といたしております。

以上、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

木澤委員。

木澤委員

私も聞こうと思っていたんですけども、第1回の法定協の中で、山下知事の発言された内容ですね、当日は斑鳩町からはどなたが出席されたんですか。

上下水道
課長

町長と、私が随行で出席いたしました。

木澤委員

正確でなくても構いませんけども、知事の発言ですね、シミュレーションだと県の補助金のことについても何か触れて発言されたというふうに聞いたんですけども、今報告できる範囲でちょっと教えてもらえますかね。

上下水道

主には県の財政シミュレーションですね、補助金につきましては、事業がこ

課長 れで検討を重ねると事業統合が少し遅れるというような話がございまして、事務局から10年間の事業になってるんで、16年がその事業の終わりということで、それを遡って7年から10年間補助金を最大に受けれるということで事業計画をしているという説明がありましたが、知事のほうからそれを1年遅れでも短い間で一体化の事業統合を交付金もらえる間、1年縮まっても詰めて事業をしていけばというような発言がございました。以上です。

木澤委員 私なんか聞いたときに、県が出すと言っていた補助金を例えば削減するとか、そういう話になっていくのかなと思ったんですけども、そういう話はしてなかったんですか。

上下水道課長 そのような発言は、今後、検討事項をまとめて再度協議会を開くということで、終わってますので、そちらのほうの発言はございませんでした。

木澤委員 これスケジュールで言いますと、2回目の協議会の日程というのがどうなっていて、今回知事の発言があったことによって、スケジュールに影響とかはないのかなというふうに思うんですけど。

上下水道課長 第2回目のほうがまだ日程が調整できておりません。また今後のスケジュールにつきましても、基本は令和7年の企業統合に向けて進むんですが、ちょっと進捗については今のところわかってないところでございます。

木澤委員 こないだの法定協で知事がまだ発言したというだけなんで、県としての方針なんかもそれを踏まえて新たに出してきはると思いますから、それはそれを待とうと思いますけれども。

あと、さっきの水道事業職員の募集というのは、町が募集の委託を受けるっていうんですかね、一員になっているから町の広報に載せるということですね、そっちのほうでやっていただくというのではなくて、参加している市町村にそういう形で募集してくださいという案内がきて、それに対応しているということですかね。

上下水道課長 今回の水道事業の職員の募集につきましては、町独自で考えているところでございます。他の市町村とはまた別です。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時44分 再開)

委員長 再開します。 上田都市建設部長。

都市建設部長 現在採用する職員については町が職員を採用いたしますが、その後企業が設立できましたら、移行するという条件で採用を予定いたしております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、(5)損害賠償の額の決定について、理事者の報告を求めます。
岡村上下水道課長。

上下水道課長 それでは、損害賠償の額の決定について、ご報告申し上げます。
資料5をお願いいたします。令和5年3月25日に発生しました、服部1丁目1番26号付近で発生しました水道管の漏水事故につきまして、令和5年7月7日に示談が成立いたしましたことから、報告させていただくものでございます。損害の相手方及び賠償の額についてですが、三者おられまして、まず織布工場経営者の植田櫓男氏につきましては、工場に水が浸水したことによって使用できなくなった織布等の材料代、加工費、休業補償、製品及び材料の処分代を合わせて218,203円、次に植田氏の取引業者である東洋紡S T C株式会社につきまして、同工場に水が浸水したことによって使用できなくなった製品代553,230円、次に現場に隣接する民家にお住まいの福井伊佐美氏

につきましては、車庫の土間にひびが入ったことによる補修代等として99,000円で、賠償の額の合計は870,433円となっております。

なお、当該賠償金につきましては、水道事業会計、収益的収入及び支出の営業外費用から支出しており、あわせて町の総合賠償補償保険から同額の保険金を受けております。

以上、水道管の漏水事故の損害賠償の額の決定についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 水道のこういう事故というんか、損害賠償にかかる保険ってあるの。

上下水道課長 まず水道のほうでもこういった保険がございまして、それと町のほうの損害賠償保険、両方ある中で、どちらが有利かということを検討いたしまして、今回は町の総合賠償保険を利用したということでございます。

議長 最後の相手方の3番の人やけど、漏水で車庫に、ガレージにひび入ったって、元々入ってなかったってこんな確認とれるの。

上下水道課長 こちらにつきましては、水道が破裂した時にまず舗装が水道の圧で隆起しております。その状況でひびが入ったということでございますので、現場で確認いたしております。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
手塚建設農林課長。

建設農林
課長

建設農林課より2点ご報告申しあげます。

1点目は、災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定の締結についてでございます。本協定につきましては、本町内において大規模な災害等が発生した場合に、災害応急対策のための緊急車両等の通行の妨害となる車両、その他の物件を町からの協力要請により民間事業者にて排除することを目的として締結するものであります。本協定の概要でございますが、協定の相手は、株式会社MSTアシストで、有効期間は、協定締結日から1年間で双方から協定解除の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後においても同様とするものとなっております。排除業務にかかる費用は斑鳩町が負担いたします。現在、奈良県内では、1市が同内容の協定を締結しておられますので、本協定を締結いたしますと、県下では2例目となります。なお、9月22日（金）午前10時30分から本協定締結の協定式を執り行う予定としております。以上、災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定の締結につきましての報告とさせていただきます。

次に2点目、斑鳩町産業まつり2023についてご報告申しあげます。産業まつりは毎年12月の月上旬に開催しておりますが、年々来場者数が減少傾向にあります。こうしたなか、昨年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれたことから、3年ぶりの通常開催となりましたが、やはり例年よりも来場者数は少ない状況でありました。特に昨年度は、同時期に斑鳩の里文化芸術祭、和のあかり、紅葉まつり、いかるがマルシェなど、産業まつりを含む6つのイベントが開催されたことから、出店業者による出店が難しくなり、出店数が少なかったことも来場者数減少の原因ではないかと思われまます。

また、産業まつりのイベント会場で実施したアンケート調査では、「内容がマンネリ化している」や「車で来場できないので、購入した野菜やりんごを自家用車で持って帰れない」などの指摘や意見をいただいております。

以上のような状況をふまえて、7月10日に開催されました第1回産業まつり実行委員会では、本年度の産業まつりを斑鳩の里文化芸術祭とあわせて11月上旬に合同開催してはどうかとの提案がございました。

2つのイベントを合同で開催することで、①双方のイベント来場者層が異な

っているため、合同で開催することで双方ともに来場者数が増える相乗効果が期待できる、②イベント会場が斑鳩の里文化芸術祭の関係上、いかるがホールとなることから、車での来場が可能となる、③文化芸術祭と産業まつりを合同開催が盛況であったとの先進事例がある、といったメリットがございますので、今年度の産業まつり2023は11月3日文化の日に斑鳩の里文化芸術祭と合同開催することに決定いたしました。なお、農産物品評会の出品受付と審査は前日の11月2日に実施いたします。

例年よりも1ヶ月早い開催となりますが、多くの方々が来場していただけるよう、広報いかるがの9月号お知らせ版への開催関連記事の掲載と10月1日号へのイベントちらしのはさみ込みについて周知に努めてまいります。

以上、斑鳩町産業まつり2023についての報告とさせていただきます。

建設農林課からの報告は以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 災害時の通行妨害車両の関係ですけど、妨害というと、道路にぼんと置いてあるのかなと思うんですが、どういう状態のやつのことを言うんですか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 洪水等で道路の真ん中に車が放置されたり、地震等でそういった道路の真ん中に車両が置き去りにされた場合などの通行の支障になる場合、横によけて撤去するというようなものでございます。

木澤委員 そうするのは法的にどうか撤去というか、動かしていいというふうになっているんですか。

建設農林課長 道路管理者として通行に支障があるということで動かすことについては問題ないと考えております。

木澤委員 その際の費用負担というのは町が出しますとありましたけども、それは例えば災害で流れてきた分については、本人さんに責任はないでしょうけども、そうじゃない場合とかもあると思うんですけども、その辺の判断というのはどうなっているんですか。

建設農林 状況により適宜の判断になってくると考えておりますが、相手さんが見つからない前提で、その時その時の適正価格をもって、その業者さんに町が払うというような基本的な考え方でございまして、そこで相手が見つかった等々場合があれば、適宜判断してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。
中川議長。

議 長 そのMSTという会社は、どこにあるの。

建設農林 国道25号線と県道の交差点の樋口レッカーという会社でございまして、正式にはMSTアシストということでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 木澤委員。

木澤委員 1点、三代川の土砂とか草の撤去の問題ですけども、以前から私もこの委員会でも県に対して実施してほしいということを町から伝えてくださいということもずっと言ってきたんですけども、以前は三代川の堆積している土砂も、

以前といってももう10年以上前の話だと思うんですけど、地元の人に聞くと昔は取ってくれてたよというんです。ただ近年、取ると護岸が影響受けるということで、取らないで浚渫するというんですかね、かき混ぜるだけで終わってしまっているんですけど、ただやっぱり年々堆積して行って、そこに草も生えるから、三代川もだいぶ盛り上がっているという状況になっていまして、とにかく最近集中豪雨が多いですから、沿道の方がとにかく心配だと、取ってくれと言って、先日も地元の自治会から、町長と郡山土木所長あてに要望書が出されていると思うんですけど、町としてそれどういうふうに受け止めてくれるのかなと思って、ちょっと確認させてほしいんですけど。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 自治会からの要望につきましては、郡山土木に提出されておりました、斑鳩町の方にも郡山土木に提出していますということで、文書いただいております。そして、町のほうでもお取り計らいのほうよろしく申し上げますということでございますので、町といたしましてもこの要望に基づきまして、郡山土木には要望の後押しといたしますか、町のほうからも要望の依頼をしているところでございまして、今後につきましては、どのような対応になるかにつきましては、自治会及び町に回答いただくよう申し入れしているところでございます。

そして今、木澤委員おっしゃる浚渫につきましては、私も以前からこれ以上浚渫するとブロックの根が浮いてくるというような状況があるということで浚渫できないということを聞いております。

そういった中で、郡山土木につきましてもその時その時の現場の状況に応じて浚渫が可能であれば浚渫していただけるのかなと、そして現場の状況を確認したうえで、浚渫が難しいということで、ここ数年はひきならししている状況でございまして、こちらのまた要望に基づいて、郡山土木がまた適宜判断していただけるものと考えております。

木澤委員 どこまで取れるかというのは管理者の判断になろうかと思っておりますけども、ぎりぎりまで取ってほしいんですよ。去年草だけでも刈ってもらいましたけど

も、やっぱりできる対応をしていていただきたいと思いますので、さっきおっしゃっていただいた後押し、よろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

(町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前9時59分 閉会)